

令和2年度群馬県聴覚障害者コミュニケーションプラザ
要約筆記者養成研修（手書きコース及びパソコンコース）実施要項

1 目的

聴覚障害者の福祉に理解と熱意を有する者に対し、聴覚障害者のコミュニケーション手段の一つである要約筆記の実技指導等を行うことにより要約筆記者を養成し、もって、聴覚障害者の福祉の増進に資することを目的とします。

2 主催

群馬県、前橋市、高崎市

3 実施機関

群馬県聴覚障害者コミュニケーションプラザ

4 受講対象者

下記の全てに該当する者。

1. 群馬県内に居住し、全日程に出席できる18歳以上の者。
2. 研修終了後、全国統一要約筆記者認定試験及び群馬県聴覚障害者コミュニケーションプラザ要約筆記者認定試験を受験する意思がある者。
3. 試験合格後、県及び市町村が実施する要約筆記者派遣事業に登録し活動する意思がある者。

前期課程	選考により決定する。
後期課程	前期課程を修了した者。

*パソコンコースはタッチタイピングが可能な方で、「説明会・選考会」及び研修受講の際には、ノートパソコン（Windows 8.1以上のOSを搭載）の持参が必要。

5 研修の種類と受講定員

前期課程—全24回 定員30名（手書きコース15名、パソコンコース15名）

後期課程—全24回 定員30名（手書きコース15名、パソコンコース15名）

※各コースとも受講者の人数によっては中止させていただく場合があります。

6 日時

【前期課程】 「講義・実技」

令和2年9月10日（木）～令和3年3月11日（木）計24回

（手書きコース） 午後2時～4時

令和2年9月 1日（火）～令和3年3月16日（火）計24回

（パソコンコース） 午後6時45分～8時45分

【後期課程】 「講義・実技」

令和2年4月 2日（木）～令和2年10月1日（木）計24回

（手書き）・（パソコン）共通 午後6時45分～8時45分

7 受講料

無料。ただし、教材費(テキスト代)は自己負担。

8 会 場

群馬県社会福祉総合センター（前橋市新前橋町13-12）

9 申し込み方法

往復ハガキに、①住所、②氏名・フリガナ、③電話番号、
④受講希望コース（手書き・パソコン）、を必ず明記して下記宛に郵送。

*後期課程受講者は、前期課程修了証を交付された方のみ対象で申込み不要です。

〒371-0843

前橋市新前橋町13-12 群馬県社会福祉総合センター 3階

群馬県聴覚障害者コミュニケーションプラザ 要約筆記者養成研修 係

10 申し込み期間

前期課程

令和2年6月15日（月）～7月3日（金）必着。

11 受講者の決定

前期課程

手書きコース：7月30日（木）午後2時から、パソコンコース：7月28日（火）
午後6時45分から開催する「説明会・選考会」に参加し、受講の可否は選考に
より通知します。

「説明会・選考会」の詳細は申込者に別途連絡します。

（会場は群馬県社会福祉総合センター）

後期課程

前期課程修了者。

12 修了証の交付

80%以上出席し、館長が認めた者に修了証を交付します。

13 〒371-0843

前橋市新前橋町13-12 群馬県社会福祉総合センター 3階

群馬県聴覚障害者コミュニケーションプラザ

TEL 027-255-6633 FAX 027-255-6634

URL <http://www.gunma-comipura.jp/>

メール info@gunma-comipura.jp